

富士見市自殺予防対策計画 概要版

つながろう ふじみ 未来へつなげ こころといのち
～ほっとふじみプラン～



平成31年（2019年）3月

富士見市

1 計画策定の経緯

1) 計画を策定する法的根拠

平成 28 年に改正された自殺対策基本法で、市町村も「自殺総合対策大綱」及び地域の
実情等を勘案して、地域自殺対策計画を定めるものとされました。

2) 市の役割

生きることの包括的な支援である自殺対策の原点は住民の暮らしの場です。市の主な
役割としては、住民に最も身近な基礎自治体として、住民の暮らしに密着した相談支援、
広報・啓発等や、地域の特性に応じた対策とされています。

3) 計画の位置づけ



4) 計画期間

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	
国 自殺総合対策大綱*	→		→					→		
埼玉県 自殺対策計画		→		→			→			
富士見市 自殺予防対策計画			→			→				

本計画の期間は、平成 31 年度から平成 33 年度（2021 年度）までの 3 年間としま
す。

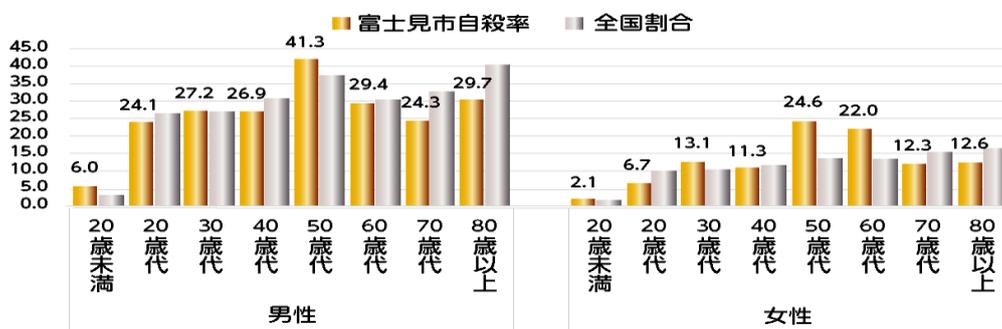
2 富士見市における自殺の現状

富士見市の自殺者数の推移（平成 25～29 年）

富士見市の自殺者数は平成 25～29 年合計 101 人（自殺統計）で男性 67 人、女性 34 人です。年代別では、50 代が最も多く、次いで 40 代と 60 代、30 代で多くなっています。男女別では、どの年も男性が多く、合計で約 66% を占めています。

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	合計	平均
自殺統計 自殺者数 （自殺日・住居地、人）	27	18	18	25	13	101	20.2
自殺統計 自殺率 （自殺日・住居地、10 万対）	25.0	16.6	16.5	22.7	11.8	-	18.5

性・年代別の自殺率（10 万対）



（自殺総合対策推進センター「地域実態プロファイル（2018）」）

主な自殺の特徴（平成 25～29 年合計）

生活状況別区分において、上位 5 区分全て無職者でした。また、40～59 歳で無職独居の 5 年自殺者数の中の割合と、自殺率が全国と比較して突出して高くなっています。また、60 歳以上の男性（無職独居）女性（無職同居）が上位です。

生活状況別区分 上位 5 区分	自殺者数 5 年計	富士見市 割合	全国 割合	自殺率* (10 万対)	全国自殺率 (10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路* (自殺実態白書 2013 (ライフリンク) 参照)
1 位: 男性 40～59 歳 無職独居	9 人	8.9%	4.3%	519.5	263.0	失業 → 生活苦 → 借金 → うつ状態 → 自殺
2 位: 女性 40～59 歳 無職同居	9 人	8.9%	5.3%	24.1	16.0	近隣関係の悩み+家族間の不和 → うつ病 → 自殺
3 位: 女性 60 歳以上 無職同居	9 人	8.9%	9.8%	15.9	15.7	身体疾患 → 病苦 → うつ状態 → 自殺
4 位: 男性 60 歳以上 無職独居	8 人	7.9%	6.8%	112.7	94.8	失業(退職)+死別・離別 → うつ状 態 → 将来生活への悲観 → 自殺
5 位: 男性 20～39 歳 無職同居	8 人	7.9%	4.8%	86.1	61.1	①【30 代その他無職】ひきこもり+ 家族間の不和 → 孤立 → 自殺 / ②【20 代学生】就職失敗 → うつ状態 → 自殺

（自殺総合対策推進センター「地域実態プロファイル（2018）」）

手段別の自殺者数の詳細（平成 25～29 年合計）

飛び込みの割合が、全国、県と比較して非常に高い数値になっています。

手段	人数	割合	県割合	全国割合
首つり	57 人	56.4%	61.8%	66.2%
首つり以外（小計）	44 人	43.6%	38.2%	33.8%
飛降り	12 人	11.9%	11.2%	9.9%
飛込み	12 人	11.9%	4.4%	2.4%
その他	20 人	19.8%	22.6%	21.5%
合計	101 人	100.0%	100.0%	100.0%

（自殺総合対策推進センター「地域実態プロファイル（2018）」）

3 富士見市における自殺対策の課題

(1) 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

自殺は、心身の問題のみならず、経済や仕事をめぐる環境、職場や学校での人間関係など様々な社会的要因が複雑に関係しており、誰もが当事者となり得るものであること、また、自殺対策には、悩みを抱えた人を孤立させず、適切な支援を行う必要があることを自殺予防週間・自殺対策強化月間を中心として、あるいは教育を通じて、市民に普及啓発、理解促進を図る必要があります。

(2) 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

自殺は、その多くが、様々な社会的要因によって心理的に追い込まれた末の死であることから、ゲートキーパー研修等による職場、学校、地域における人材育成や居場所づくり等の環境整備など、その要因が軽減されるよう対策を実施する必要があります。

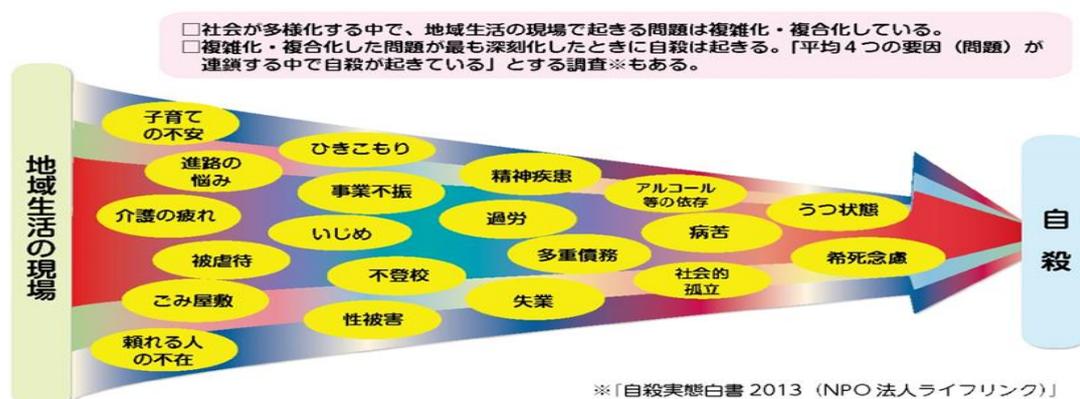


図1：自殺の危機要因イメージ図（厚生労働省資料）

(3) 自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備

「地域自殺実態プロファイル（2018）」において、富士見市は、推奨される重点パッケージに、「無職者・失業者」「生活困窮者」「高齢者」が指摘されています。さらに、手段別においては、「飛び込み」の割合が全国と比較して高いことが指摘されています。

悩みを抱えた人を取り巻く地域や職場、人間関係や家族の状況なども様々であることから、一人ひとりの置かれた状況や、その原因・背景に対応したきめ細かな支援が受けられるよう、「高齢者あんしん相談センター」や生活困窮者自立支援制度の「生活サポートセンター☆ふじみ」等と連携し、相談・支援体制の整備と充実が求められます。

こころの健康づくりなどの自殺予防の取組から、現に自殺が起こりつつある事態への対応、自殺未遂が発生した場合への対応や自死遺族への対応まで、それぞれの段階を捉えて対象者の特性に応じた切れ目のない対策を実施するため、国、県、鉄道事業者等を含めた民間団体、市民等との適切な役割分担及び連携の下で、支援体制等を整備する必要があります。

4 基本目標

本計画では、「自殺総合対策大綱～誰も自殺い追い込まれることのない社会の実現を目指して～」

- 「自殺はその多くが追い込まれた末の死である」
 - 「年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている」
 - 「地域レベルの実践的な取り組みをPDCAサイクルを通じて推進する」
- を3つの基本認識として、基本目標を

**誰も自殺に追い込まれることのない
富士見市の実現**

とします。

5 国、県及び富士見市の数値目標

国が自殺総合対策大綱*において、当面の目標として平成38年（2026年）までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることとしていることを踏まえ、本市も同様に、平成38年（2026年）までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上減少させることを当面の目標とします。

		平成 27 年	平成 34 年 ※1 (参考値)	平成 38 年 ※2 (平成 37 年目標値)	減少率
自殺死亡率	全国※3	18.5	—	13.0 以下	30%以上
	埼玉県※4	18.0	14.0	12.6 以下	30%以上
	富士見市	18.1	14.1	12.7 以下	30%以上

富士見市自殺死亡者数	19 人	14 人以下 (14.8 人)	13 人以下 (13.3 人)	30%以上
------------	------	--------------------	--------------------	-------

※1 埼玉県の計画に基づき対平成 27 年比 77.9%値で算出／※2 平成 27 年比 70%値

※3 自殺総合対策大綱*より／※4 埼玉県自殺対策計画より

6 施策の体系

以下、分野別計画における施策の体系を示します。



7 主な事業

施策名	施策の内容（概要）	関係課
自殺対策関係機関との連携 新規	自殺対策に取り組む様々な関係機関と連携、協働して自殺対策を推進します。	障がい福祉課
子どもの貧困対策整備計画の推進 新規	子どもの貧困対策整備計画に基づき、生活困難な世帯に気づき、支援につなげるため、周知・啓発しながら連携強化を図ります。	子ども未来応援センター
職員向けゲートキーパー*研修 新規	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー*」の役割を担う人材等を養成します。	職員課 障がい福祉課
子ども・若者の居場所支援事業 新規	居場所支援団体への基金による助成の実施、さらに支援者、支援団体の養成講座を実施し、就労や学び直しを支援します。	子ども未来応援センター
若者の学び直し相談 新規	不登校・引きこもり・高校中退等の若者、あるいはその家族を対象に、相談窓口を設置し、学び直しにつながるよう支援を行います。	子ども未来応援センター
関係機関との情報共有 新規	警察、消防、保健所、鉄道事業者等の関係機関と、自殺に関する情報共有を図ります。	障がい福祉課 安心安全課
いのちとこころの健康講座 充実	すべての世代を対象にいのちとこころの健康に関連した講演会等を行い理解促進を図ります。	障がい福祉課
生活困窮者自立相談支援 充実	生活困窮者に対し、相談や住居確保給付金の支給等社会生活の自立を支援します。また、こころの問題について関係課と連携をします。	福祉課 障がい福祉課
高齢者あんしん相談センターの支援 充実	高齢者の相談において、こころの健康問題や閉じこもり、自殺に関連した対応について関係課と連携し支援します。	高齢者福祉課 障がい福祉課
ゲートキーパー*研修 充実	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー*」の役割を担う人材等を養成します。	障がい福祉課
高齢者の閉じこもり予防・介護予防 充実	高齢者サロンや認知症カフェなど身近な場所で交流や相談ができる場を提供するとともに、富士見パワーアップ体操など介護予防の地域づくりを通じて高齢者の閉じこもりや孤立を予防します。	高齢者福祉課 健康増進センター

8 推進体制

自殺予防に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、富士見市自殺予防対策庁内連絡会を設置し、連携、情報交換、調査等を行います。また、地域レベルの実践的な取り組みをPDCAサイクルを通じて推進します（3年目に施策見直し）。

（組織）

委員長	健康福祉部長
委員	職員課長、政策企画課長、安心安全課長、収税課長 人権・市民相談課長、子育て支援課長、保育課長 子ども未来応援センター所長、福祉課長 障がい福祉課長、高齢者福祉課長 健康増進センター所長、産業振興課長 学校教育課長、教育相談室長

PDCA サイクル



9 相談窓口一覧

名 称	連 絡 先	参 考
こころの相談		
富士見市役所 障がい福祉課	049-251-2711	
暮らしとこころの総合相談会(予約制)	048-782-4675	月 2 回木曜日 場所:JACK 大宮5階
富士見市障がい者基幹相談支援センター	049-293-2148	
NPO 法人アドバンス	049-293-8131	
埼玉県精神科救急情報センター	048-723-8699	平日 17:00~翌 8:30 休日 18:30~翌 8:30
埼玉県こころの電話相談	048-723-1447	平日 9:00~17:00
埼玉いのちの電話	048-645-4343	24 時間 365 日
さいたまチャイルドライン	0120-99-7777	18 歳以下電話相談 16:00~21:00 チャット相談も可
自殺予防 いのちの電話	0120-783-556	毎月 10 日 午前 8:00~翌 8:00
こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト		http://kokoro.mhlw.go.jp/
自殺対策支援センターライフリンク		http://www.lifelink.or.jp/hp/top.html
育児に関する相談		
子ども未来応援センター	049-252-3773	
富士見市立健康増進センター	049-252-3771	
家庭児童相談室	049-251-2711	富士見市役所障がい福祉課内
川越児童相談所	049-223-4152	
教育に関する相談		
教育相談室	049-253-5313	富士見特別支援学校 3 階
就労支援		
富士見市障害者就労支援センター	049-251-2711	富士見市役所障がい福祉課内
ハローワーク川越	049-242-0197	
多重債務・経済・生活		
生活サポートセンター☆ふじみ	049-265-6200	
富士見市消費生活センター	049-252-7181	平日 10:00~15:30 富士見市役所 2F
法的トラブル		
日本司法支援センター(法テラス)	0570-078374	
金融庁相談窓口一覧		http://www.fsa.go.jp/soudan/
自死遺族サポート		
分かち合いの会「あんだんて」(自死遺族会)	048-723-1111	窓口:埼玉県立精神保健福祉センター
依存症相談		
ギャンノン (ギャンブル依存)	03-6659-4879	
権利擁護等の相談		
富士見市社会福祉協議会	049-254-0747	
DV 相談(人権市民相談課)	049-251-2711	毎月第 1~4 月曜日 9:00~12:00 富士見市役所 2 回第 3 相談室
高齢者のための相談		
高齢者あんしん相談支援センターむさしの	049-255-6320	
高齢者あんしん相談支援センターふじみ苑	049-293-1168	
高齢者あんしん相談支援センターえぶりわん鶴瀬 Nisi	049-293-8330	
高齢者あんしん相談支援センターみずほ苑	049-256-7423	
高齢者あんしん相談支援センターひだまりの庭むさしの	049-268-5005	



富士見市自殺予防対策計画

つながろう ふじみ 未来へつなげ こころといのち
～ほっとふじみプラン～

平成 31 年 3 月

富士見市 健康福祉部 障がい福祉課
〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1
電話 049-251-2711 (代)